

## 別紙

### 令和2年度第3回北部地域保健医療・地域医療構想協議会において 委員から提出された質疑に対する回答及び意見について

#### 1 令和元年度病床機能報告結果について

##### 【質疑】

・ 病床機能報告提出率は高いが、未報告病院等も存在する。報告期限後勧奨し全ての病院等に報告させているのか。また、毎年報告していない病院等はあるのか。その場合の対応はどのようにしているのか確認したい。(岸委員)

・ 有床診療所の報告率が前年度を上回る 92.2%は素晴らしいことだと思います。感染症病床の稼働率等、どのくらい稼働してどのくらい余裕があるのかを報告することは可能でしょうか。(加藤委員)

##### 【回答】

・ 病床機能報告は、一般病床又は療養病床を有する医療機関に対して、医療法により報告が義務付けられている制度です。病床機能報告を期限までに提出していない医療機関に対しては、本県より個別に提出を督促しています。

病床機能報告制度に対する理解が進み、報告率は年々上昇傾向にありますが、データ確定時点までに報告がなかった医療機関は、未報告医療機関として公表することとしています。病床機能報告結果の公表後に、追加で報告を行う医療機関もありますが、中には複数の過年度分が未提出のままの医療機関もございます。

令和2年度報告分につきましては、報告対象期間が終了する前にも期限内報告をいただくよう通知を発出いたしました。

全ての対象医療機関に御報告いただくよう、引き続き取り組んでまいります。

・ 新型コロナウイルス感染症患者の受入病床及び病床使用率については、埼玉県ホームページにおいて毎日更新をしております。

(県ホームページアドレス) <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus.html>  
今後の協議会の中での報告につきましては、検討してまいります。

##### 【意見】

・ 資料1-4に於ける当院(社会医療法人熊谷総合病院)の病床稼働率は、建替工事で一部病床が使用出来なかった事情であったことを申し添えます。(中村委員)

## 2 埼玉県地域保健医療計画の見直しについて

### 【質疑】

各圏域ごとに必要病床数と機能別病床数を比較し調整を促すことは、地域包括ケアシステムを構築する上で大切なことだと思います。しかし、人口密度の差や医療機関数の差を考慮した補正が必要だと思います。どのように補正するかは難しいと思いますが、単純に数字で充足していると考えすることはできないと思います。例えば、人口密度が高く近くに複数の医療機関がある地域に住む患者さんは自分と相性の良い医師・医療機関を選択することができます。逆の場合には相性の良い医師・医療機関が圏域外で遠くの医療機関を受診・入院することがあると思います。患者一人一人の受療権にも配慮する視点も入れて見直すことが必要だと思います。

新興感染症のパンデミックの時には、医療圏ごとに対応することが困難であることは、新型コロナウイルスの流行で明らかになったと思います。同時に平時における医療供給体制では対応できないことも明らかになったと思います。回復期病床・慢性期病床は平時には病床稼働率が80%（安定経営では90%）以上でないで経営出来ない上に平均在院日数も長くなっています。新興感染症パンデミック時には空きベッドがなく、すぐには退院できない高齢者が多いために対応が困難です。一般的な診療所では、医師が一人で診療していることが多く新興感染症に罹患した場合には、閉院するしかない状況になるため対応できないのは仕方のないことです。一般診療所が個人経営であることにも問題があると思います。平時における地域連携は新興感染症パンデミックなど有時には機能しないと思います。一医療機関内で、急性期病床・回復期病床・慢性期病床を持つことで対応は速やかになる可能性はあると思います。各医療機関を機能別に分類し地域連携するという画一的な医療供給体制は現実的ではないと思います。有事には一つの医療機関内で病床機能をフレキシブル変更することで患者さんの変化する重症度に対応できると思います。これも圏域によって違いがあるので検討する必要があります。新型コロナウイルス感染症では圏域を超えて、あるいは県を超えて患者さんを搬送しなければならなかったことを考えるとこれまでにない医療供給体制を考える必要があるかもしれません。

COVID-19の他国での対応を見て日本との違いを考えると公的医療機関が圧倒的に少ない日本の医療供給体制そのものに問題があるような気がします。これは国が医療福祉に十分に責任を持たずに民間に責任を転嫁した結果かもしれません。すぐには医療供給体制を変更することはできませんが、一般国民も含めて医療供給体制と医療保障制度がこのままでよいのか検討する必要があると思います。COVID-19で1年が経過しても根本的な問題は何も変わっていません。第4波・第5波が来ても同じ対応をすることになると思います。県レベルでの地域保健医療計画を見直すことはもちろん国レベルでの医療政策を見直すように提言すべきではないでしょうか。

(小堀委員)

## 【回答】

・ 現状の機能別病床数と将来の必要病床数の単純な比較のみをもって、充足しているか否かを考えることはできないという御意見につきましては、委員の御指摘のとおりと考えております。一方で、地域医療構想の実現に向けた取組を進めていくに当たり、現状把握を行った上で、将来不足が見込まれる医療機能について、目安となるデータをお示しする必要があることから、毎年度資料1-2を作成し、病床機能報告結果と必要病床数とを比較しております。また、機能別病床数の現状を定量的な基準により区分し、分析結果として毎年度協議会に御報告しております。また、北部圏域の協議会におきましては、人口10万人当たりの地域包括ケア病床数や回復期リハビリテーション病床について、県内の他圏域との比較を行ったデータもお示しいたしました。今後とも協議会の議論に資するデータ分析に努めてまいります。

その上で、データのみでは把握し得ない地域の実情について、協議会で意見交換を行っていただき、北部圏域の実情に応じた議論を進めていただきたいと考えております。

・ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた、医療機能の分化と連携を目的とする地域医療構想の今後の考え方について、国においては「医療計画の見直し等に関する検討会」が昨年12月に『新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方』の報告書(<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711478.pdf>)をとりまとめました。

この中では、感染拡大時の短期的な医療需要への対応は、医療計画の中に「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加し、これに基づいて行うことを前提とし、地域医療構想については、その基本的な枠組み(病床の必要量の推計・考え方)を維持する方向性が示されています。

今後は、地域医療構想の達成に向けた取組の推進を基本としながらも、新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、望ましい地域の医療提供体制のあり方について、本協議会において協議を行っていただきたいと考えております。

・ 本県では毎年度、本県が抱える課題を解決するため、国に対し「国の施策に対する提案・要望」を行っております。この中において、重点政策に対する提案・要望の一つとして、医療体制の充実を掲げ、医療保険制度の見直しや医療提供体制の整備に必要な財源の確保や制度の改善を提案しております。

また、全国的な課題を解決するための提言については、全国知事会として国に対して提出するなどの取組も行っております。

- ・ 地域医療構想の実現に必要な病床を確保するため、2025 年を見据えた見直しとありますが、現時点での見直しの概要や、スケジュール案は示せるのか確認したい。(岸委員)

**【回答】**

- ・ 一般病床及び療養病床の基準病床数の見直しについては、地域保健医療計画全体の見直しと同じスケジュールで検討を行ってまいります。見直しの概要について現時点でお示しできるものではありません。

### 3 病床機能の転換について(医療法人上武病院)

#### 【質疑】

- ・ 当該地域の介護医療院(Ⅰ)型慢性期 30 床増床となることですが、現状として上記の病床については地域として足りているのでしょうか？

#### 【回答】

介護医療院は、平成30年から法定化された比較的新しい施設類型であり、今回本庄市内に設置されると、北部保健医療圏では初めての介護医療院となります。

本件は、既存の療養病床から介護医療院への転換になりますが、これについては、定員の枠を設定せずに全て転換を認めるという県(福祉部)の方針が出されています。

介護医療院には、今後、急速な増加が見込まれる医療ニーズのある要介護高齢者の生活を、医療と介護の両面で支える施設として、地域の中で重要な役割を担っていただくことが期待されます。

#### 【意見】

- ・ 非常に重要な役割だと思います。成功させて広まる事を期待します。(清水委員)
- ・ これからますます高齢化が進み、自宅での世話など家族にとっても大変な事だと思います。そういった方達にとって貴院の介護医療院への転換はとても助かるのではと思います。(岩崎委員)

### 4 有床診療所開設に係る進捗状況について((仮称)本庄脳神経・脊椎外科クリニック)

#### 【意見】

- ・ すでに了承されているクリニックであり、建設予定地に苦慮されているのであれば、支援した方がよいと思います。(清水委員)

以上